証券コード：1515

第105回
定時株主総会
招集ご通知


尻屋鉱業所（青森県）

▶ 開催日時

令和元年６月27日（木曜日）
午前10時

▶ 開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
当社本社会議室（郵船ビル６階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

令和元年６月26日（水曜日）
午後５時15分まで

▶ 目次

議決権行使のご案内 …… 1
第105回定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 5
第１号議案 剰余金処分の件
第２号議案 取締役８名選任の件
第３号議案 監査役３名選任の件
（添付書類）
事業報告 …… 15
連結計算書類 …… 32
計算書類 …… 35
監査報告 …… 38

日鉄鉱業株式会社

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会当日にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

令和元年6月27日（木曜日）
午前10時開催

場 所

東京都千代田区
丸の内二丁目３番２号
当社本社会議室
（郵船ビル６階）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

令和元年6月26日（水曜日）
午後５時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

令和元年6月26日（水曜日）
午後５時15分まで

詳細は３～４頁をご参照ください

《機関投資家の皆さまへ》
当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪの運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

株 主 各 位

証券コード　1515
令和元年６月12日

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
日鉄鉱業株式会社
代表取締役社長　小山　博司

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第105回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、令和元年６月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後５時15分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時　令和元年６月27日（木曜日）午前10時

2 場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目３番２号　当社本社会議室（郵船ビル６階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3 目的事項

報告事項
1．第105期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2．第105期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

4 議決権の行使について
（１）議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
（２）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
代理人によるご出席の場合は、委任状並びに本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただいております。）
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
また、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」については、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項については、連結計算書類及び計算書類の一部として会計監査人による監査を、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として監査役による監査をそれぞれ受けております。

当社ウェブサイト　http://www.nittetsukou.co.jp/

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

アクセス手順について

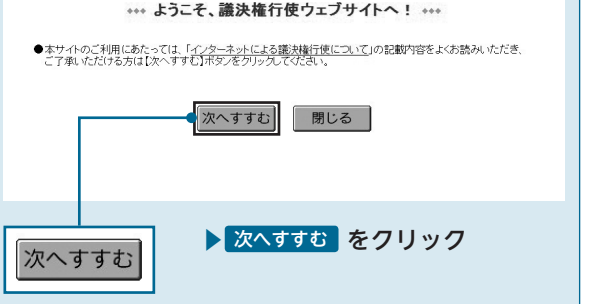
議決権行使ウェブサイト　検　索

https://www.web54.net

パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1

ウェブサイトへアクセス



議決権行使のお取扱い

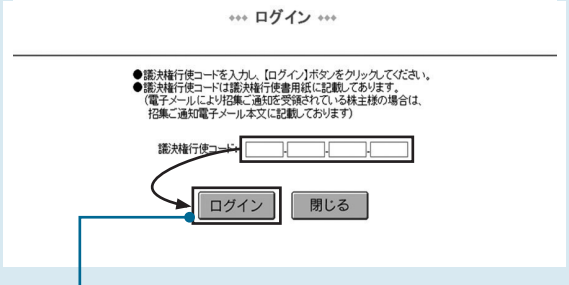
- 令和元年6月26日（水曜日）午後５時15分まで受け付けますが、議決権行使集計の都合上、できるだけ早めにご行使くださいますようお願い申しあげます。
- 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
  また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パスワード及び議決権行使コードのお取扱い

- パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

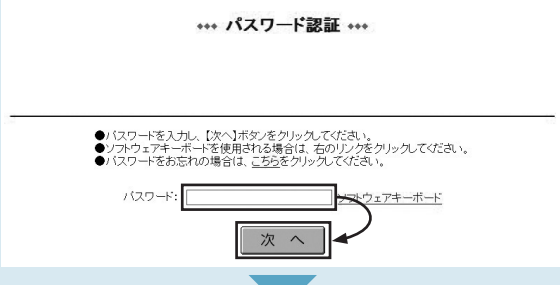
2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

▶ **ログイン** をクリック

3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

⑴ 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

⑵ その他のご照会は、下記のお問い合わせ先にお願いいたします。
① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
［電話］0120-782-031（フリーダイヤル）
（受付時間　土日祝日を除く　9：00～17：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、従来より業績や経営環境を考慮し、基本方針として継続的かつ安定的な配当を実施してまいりました。

また、経営体質の強化と今後の事業展開に備えるため内部留保の充実に努めるとともに、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や競争力強化のための合理化投資などに充当していく所存であります。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株当たり金**65円** 総額 **540,813,195円** 当期の期末配当につきましては、当社は令和元年５月20日に創立80周年を迎えましたので、１株当たり普通配当金45円に創立80周年記念配当金として１株当たり20円を加え、合計65円とさせていただきたいと存じます。 なお、中間配当金として45円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり110円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	令和元年６月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額	特別積立金	**5,000,000,000円**
(2) 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	**5,000,000,000円**

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）	当社における地位、担当	
1	小山 博司（こやま ひろし）	代表取締役社長	再任
2	山﨑 新也（やまさき しんや）	取締役　総務部、経理部、機械・環境営業部、研究開発部、ＢＣＭ推進室担当	再任
3	森川 玲一（もりかわ れいいち）	取締役　資源営業部、金属営業部担当	再任
4	杣津 雄治（そまつ ゆうじ）	取締役　生産技術部、保安環境室担当	再任
5	金子 勝比古（かねこ かつひこ）	取締役	再任　社外　独立
6	萩上 幸彦（はぎかみ ゆきひこ）	執行役員　資源開発部長	新任
7	藤本 博文（ふじもと ひろふみ）	執行役員　総務部長	新任
8	泉 宣道（いずみ のぶみち）	―――	新任　社外　独立

候補者番号 1

小山 博司（こやま ひろし）（昭和32年10月12日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和56年４月　当社入社
平成19年６月　当社総務部長
平成23年６月　当社執行役員経理部長
平成25年６月　当社取締役総務部、経理部担当
平成29年６月　当社常務取締役総務部、経理部、ＢＣＭ推進室管掌
令和元年５月　当社代表取締役社長
現在に至る

所有する当社の株式数
4,100株

取締役在任年数
6年（本総会終結時）

取締役会出席回数
16／16回（100%）

取締役候補者とした理由

小山博司氏は、総務部長や経理部長を歴任し、平成25年から取締役として当社経営に携わるなど、管理部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

山﨑 新也（やまさき しんや）（昭和35年1月7日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和57年４月　当社入社
平成22年６月　当社九州支店長
平成25年６月　当社執行役員機械・環境営業部長
平成27年６月　当社取締役資源営業部、金属営業部、機械・環境営業部担当
平成29年６月　当社取締役機械・環境営業部、研究開発部担当
令和元年５月　当社取締役総務部、経理部、機械・環境営業部、研究開発部、ＢＣＭ推進室担当
現在に至る

所有する当社の株式数
1,900株

取締役在任年数
4年（本総会終結時）

取締役会出席回数
15／16回（93.8%）

取締役候補者とした理由

山﨑新也氏は、九州支店長や機械・環境営業部長を歴任し、平成27年から取締役として当社経営に携わるなど、営業部門における豊富な経験や実績、海外での勤務経験、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

森川（もりかわ） 玲一（れいいち） （昭和37年5月8日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和61年 4 月　当社入社
平成24年 6 月　当社資源営業部長
平成27年 6 月　当社執行役員資源営業部長
平成29年 6 月　当社取締役金属営業部担当、資源営業部長
平成29年10月　当社取締役資源営業部、金属営業部担当
現在に至る

所有する当社の株式数
800株

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

取締役会出席回数
16／16回（100%）

取締役候補者とした理由

森川玲一氏は、資源営業部長を務めたほか、平成29年から取締役として当社経営に携わるなど、営業部門における豊富な経験や実績、海外での勤務経験、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

杣津（そまつ） 雄治（ゆうじ） （昭和37年10月18日生）

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和60年 4 月　当社入社
平成26年 1 月　当社栃木事業所長
平成27年 6 月　当社執行役員鳥形山鉱業所長
平成29年 6 月　当社取締役生産技術部、保安環境室担当
現在に至る

所有する当社の株式数
1,300株

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

取締役会出席回数
16／16回（100%）

取締役候補者とした理由

杣津雄治氏は、栃木事業所長や鳥形山鉱業所長を歴任し、平成29年から取締役として当社経営に携わるなど、技術部門における豊富な経験や実績、海外での勤務経験、経営全般に対する高い見識を有しており、今後もその役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5　金子（かねこ）　勝比古（かつひこ）（昭和25年6月21日生）

再任　社外　独立

略歴、当社における地位、担当

平成 8 年 9 月　熊本大学工学部教授
平成 9 年 4 月　北海道大学大学院工学研究科教授
平成20年 4 月　北海道大学大学院工学研究科工学系教育研究センター長
平成24年 4 月　公益財団法人北海道科学技術総合振興センター幌延地圏環境研究所長（現）
平成26年 4 月　北海道大学名誉教授
平成27年 6 月　当社取締役
現在に至る

所有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
4年（本総会終結時）

取締役会出席回数
16／16回（100%）

社外取締役候補者とした理由

金子勝比古氏は、長年にわたる資源工学の学者として培われた高い専門知識や豊富な経験をもとに、当社の経営全般に対して学術的な観点から助言を行っており、今後も当社技術部門におけるリスク管理の強化に加え、業務執行に対する監督機能の拡充に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

候補者番号 6　萩上（はぎかみ）　幸彦（ゆきひこ）（昭和35年10月19日生）

新任

略歴、当社における地位、担当

昭和59年 4 月　当社入社
平成23年10月　アタカマ・コーザン鉱山特約会社取締役社長代行
平成27年 6 月　当社資源開発部長
平成29年 6 月　当社執行役員資源開発部長
現在に至る

（重要な兼職の状況）
アタカマ・コーザン鉱山特約会社取締役社長

所有する当社の株式数
1,600株

取締役候補者とした理由

萩上幸彦氏は、現在、資源開発部長やアタカマ・コーザン鉱山特約会社取締役社長を務めているほか、平成29年から執行役員として当社経営の一翼を担うなど、技術・資源開発部門における豊富な経験や実績、海外での勤務経験、経営全般に対する見識を有しており、取締役としての役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 7 **藤本 博文**（ふじもと ひろふみ）（昭和38年３月２日生）

新任

略歴、当社における地位、担当	所有する当社の株式数
昭和62年４月　当社入社 平成26年６月　当社総務部長 平成29年６月　当社執行役員総務部長 現在に至る	1,300株

取締役候補者とした理由

藤本博文氏は、現在、総務部長を務めているほか、平成29年から執行役員として当社経営の一翼を担うなど、総務部門における豊富な経験や実績、経営全般に対する見識を有しており、取締役としての役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 8 **泉 宣道**（いずみ のぶみち）（昭和27年11月5日生）

新任　社外　独立

略歴、当社における地位、担当	所有する当社の株式数
昭和52年４月　株式会社日本経済新聞社入社 平成23年３月　同社執行役員大阪本社編集局長 平成24年３月　同社常務執行役員大阪本社編集局長 平成25年３月　同社専務執行役員名古屋支社代表 株式会社日経名古屋製作センター取締役 平成27年３月　株式会社日本経済新聞社顧問 平成27年６月　公益社団法人日本経済研究センター研究主幹 平成30年３月　株式会社日本経済新聞社客員 現在に至る	0株

社外取締役候補者とした理由

泉宣道氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験や海外での勤務経験、民間研究機関で培われた高い見識をもとに、当社の経営全般に対して幅広い観点から助言を頂戴することにより、経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、新たに社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 取締役候補者萩上幸彦氏は、アタカマ・コーザン鉱山特約会社の取締役社長を兼務し、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 金子勝比古及び泉宣道の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、金子勝比古氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が再任され就任した場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、泉宣道氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏が選任され就任した場合、独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。
5. 当社は、金子勝比古氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。また、泉宣道氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、金子勝比古氏が名誉教授を務める国立大学法人北海道大学に対して研究を助成するため寄付を行っておりますが、同大学の平成29年度の経常収益に比して僅少（0.01％未満）であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
7. 金子勝比古氏が当社の社外取締役として在任中、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において、不適切な会計処理の事実が判明いたしました。同氏は、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田中泉及び若柳善朗の両氏は任期満了となり、また監査役安達宏保氏が辞任されますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　**若柳（わかやなぎ）　善朗（よしろう）**（昭和23年５月９日生）　再任　社外　独立

略歴、当社における地位

昭和51年４月　弁護士登録
田辺法律事務所（現田辺・若柳法律事務所）所属
平成27年６月　当社監査役
現在に至る

所有する当社の株式数
0株

監査役在任年数
4年（本総会終結時）

取締役会出席回数
16／16回（100%）

監査役会出席回数
16／16回（100%）

社外監査役候補者とした理由

若柳善朗氏は、長年にわたる弁護士として培われた高い専門知識や豊富な経験をもとに、当社の経営全般に対して企業法務の観点から意見・提言を行っており、今後も監査体制の強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

候補者番号 2

安田（やすだ） 誠司（せいじ） (昭和39年３月１日生)

新任

略歴、当社における地位

昭和61年４月　当社入社
平成25年６月　当社経理部長
平成28年６月　八戸鉱山株式会社常務取締役
現在に至る

所有する当社の株式数
500株

監査役候補者とした理由

安田誠司氏は、経理部長を務めたほか、現在、八戸鉱山株式会社常務取締役を務めるなど、財務・会計に関する深い知見や経営者としての豊富な経験、経営全般に対する見識を有しており、監査役としての役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

候補者番号 3

小島（こじま） 和彦（かずひこ） (昭和39年１月20日生)

新任

略歴、当社における地位

昭和61年４月　当社入社
平成19年６月　当社総務部総務課長
平成24年１月　当社鳥形山鉱業所総務課長
平成26年６月　当社大阪支店長
現在に至る

所有する当社の株式数
1,000株

監査役候補者とした理由

小島和彦氏は、総務部総務課長や鳥形山鉱業所総務課長を歴任し、現在、大阪支店長を務めるなど、総務・管理部門における豊富な経験や実績、法務に関する深い知見、経営全般に対する見識を有しており、監査役としての役割・責務を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．若柳善朗氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社は、若柳善朗氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が再任され就任した場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
４．当社は、若柳善朗氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
５．若柳善朗氏が当社の社外監査役として在任中、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において、不適切な会計処理の事実が判明いたしました。同氏は、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速等により輸出に弱さが見られたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、堅調な民間設備投資や個人消費に支えられ、景気は緩やかに回復してまいりました。

このような経済情勢のもと、当社グループにおきましては、資源事業及び機械・環境事業等における増収により、売上高は1,233億７千２百万円（前期比3.9%増）と前期に比べ増加いたしました。

損益につきましては、金属部門の損益が悪化しましたことから、営業利益は74億７千９百万円（前期比11.7%減）と前期に比べ減少し、経常利益は持分法による投資損益が悪化しましたことから、73億５千６百万円（前期比16.2%減）と前期に比べ減少いたしました。

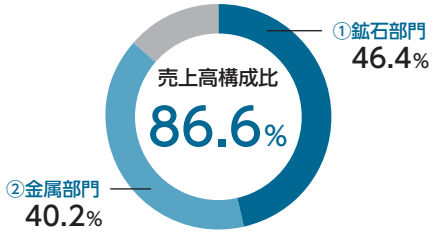
一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失が減少しましたことに加え、保有株式の売却益を計上しましたことから、53億６千万円（前期比9.9%増）と前期に比べ増加いたしました。

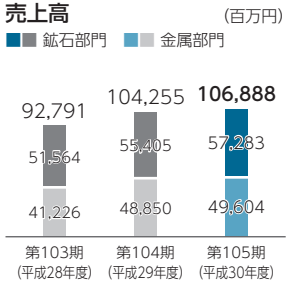
なお、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において、不適切な会計処理が行われた事実が判明したため、前期における数値は過年度決算訂正を反映した数値となっております。

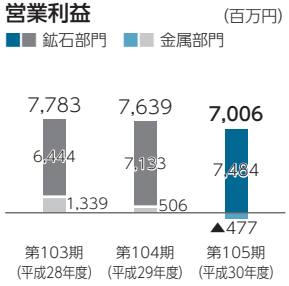
売上高	営業利益
118,709百万円 ▶ 123,372百万円 前期比 3.9%増	8,471百万円 ▶ 7,479百万円 前期比 11.7%減

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
8,779百万円 ▶ 7,356百万円 前期比 16.2%減	4,877百万円 ▶ 5,360百万円 前期比 9.9%増

[資源事業]







① 鉱石部門

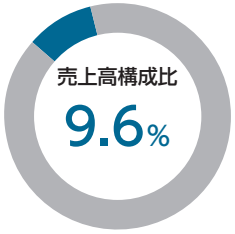
鉱石部門につきましては、主力生産品である石灰石の販売数量の増加に加え、原油価格の上昇に伴う石油製品の増収により、売上高は572億８千３百万円と前期に比べ18億７千８百万円（3.4%）増加し、営業利益は74億８千４百万円と前期に比べ３億５千万円（4.9%）増加いたしました。

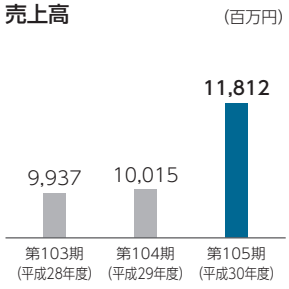
② 金属部門

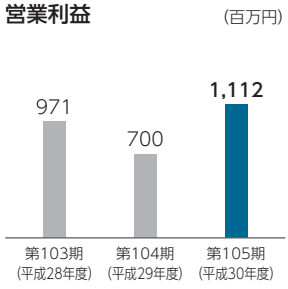
金属部門につきましては、電気銅等の販売数量の増加により、売上高は496億４百万円と前期に比べ７億５千４百万円（1.5%）増加いたしました。

一方、営業損益につきましては、アタカマ銅鉱山における生産コストの増加等により、前期に比べ９億８千４百万円減少し、４億７千７百万円の営業損失となりました。

[機械・環境事業]

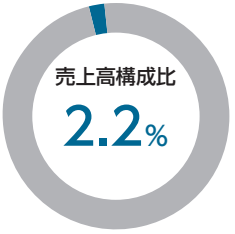


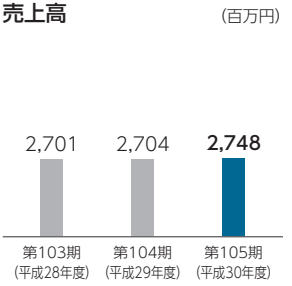


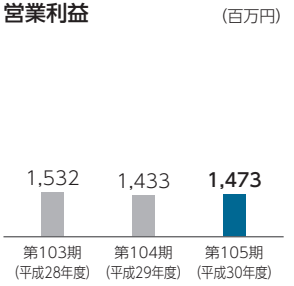


機械・環境事業につきましては、環境部門の主力商品である水処理剤及び機械部門における販売が好調でありましたことから、売上高は118億１千２百万円と前期に比べ17億９千７百万円（17.9%）増加し、営業利益は11億１千２百万円と前期に比べ４億１千１百万円（58.8%）増加いたしました。

[不動産事業]

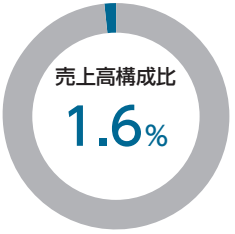


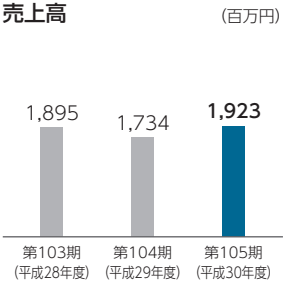


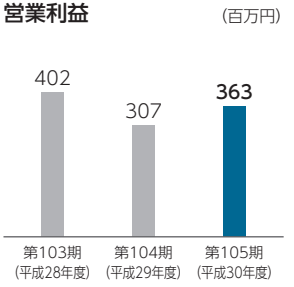


不動産事業につきましては、賃貸物件の稼働状況が概ね順調に推移しましたことから、売上高は27億４千８百万円と前期に比べ４千３百万円（1.6%）増加し、営業利益は14億７千３百万円と前期に比べ３千９百万円（2.7%）増加いたしました。

[再生可能エネルギー事業]







再生可能エネルギー事業につきましては、地熱部門及び太陽光発電部門ともに概ね順調に推移しましたことから、売上高は19億２千３百万円と前期に比べ１億８千８百万円（10.9%）増加し、営業利益は３億６千３百万円と前期に比べ５千６百万円（18.4%）増加いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は80億４千４百万円（前期比55.7%増）で、その主なものは次のとおりであります。

① 当期中に取得した主要設備

特記すべき事項はありません。

② 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

資源事業（鉱石部門）

当社　鳥形山鉱業所　第３立坑建設工事

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において、不適切な会計処理が行われた事実が判明いたしました。当社は、外部の専門家により構成された特別調査委員会より、当該事実の発生原因の報告及び再発防止策等の提言を受け、令和元年５月22日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、再発防止策の策定及び内部統制の見直しを実施しております。また、令和元年５月29日には、関東財務局へ過年度を含む有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

当社は、特別調査委員会の調査結果と提言を踏まえ、ガバナンスに対する意識改革、子会社管理体制の高度化及び監査機能の強化・拡充などを図り、今後、二度とこのようなことを起こさないよう、再発防止の徹底及び内部統制の強化に努めてまいります。

今後の見通しにつきましては、米中貿易摩擦の長期化や日米貿易交渉の行方、混迷する英国のＥＵ離脱交渉など、世界経済の先行きには不透明感が残るほか、為替相場や資源価格の動向、消費税率引き上げの影響なども懸念され、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、このような経営環境に対処し、なお一層の販売の強化、生産性の向上、諸経費の削減及びＢＣＰ（事業継続計画）の充実など、経営体質の改善・強化を図り、事業基盤の強化・拡充に取り組み業績の向上に努めてまいります。

さらに、将来にわたり、基幹産業への原料供給という重責を果たし続けるとともに、株主、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーとの共栄に資するため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、コーポレートガバナンスの充実を推進してまいります。

また、当社グループは、平成30年度を初年度とする３年間の第１次中期経営計画を策定し、平成30年５月10日付にて公表しております。本中期経営計画期間は、新規鉱源の確保と安定供給体制の確立に向け、将来の成長を見据えた大型投資を積極的に実施するための準備期間と位置付け、平成30年４月よりスタートしております。

なお、当社グループでは、国際環境管理規格ＩＳＯ14001の活動、鉱山跡地への緑化、社有林の森林認証取得及び自然エネルギーを利用した発電等を行っており、今後とも環境に配慮した事業活動に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

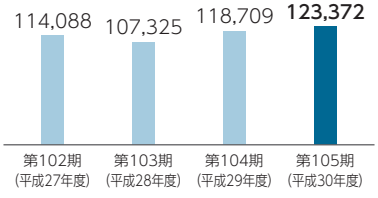
(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

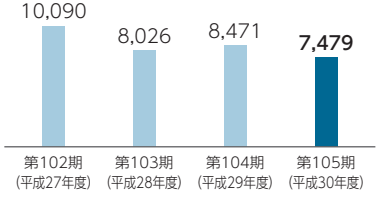
区分		第102期 (平成27年度)	第103期 (平成28年度)	第104期 (平成29年度)	第105期 (平成30年度)
売上高	(百万円)	114,088	107,325	118,709	123,372
営業利益	(百万円)	10,090	8,026	8,471	7,479
経常利益	(百万円)	9,723	7,474	8,779	7,356
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,483	7,289	4,877	5,360
1株当たり当期純利益		538円65銭	875円83銭	586円12銭	644円24銭
総資産	(百万円)	162,379	167,496	172,431	171,717
純資産	(百万円)	90,850	102,399	106,164	107,186

(注) 1．第104期（平成29年度）における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2．当社は、平成28年10月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を実施したため、「１株当たり当期純利益」は、第102期（平成27年度）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3．従来、営業外費用に表示しておりました出向者関係費のうち連結会社に対するものは、当期より販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、第104期（平成29年度）の「営業利益」は、表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

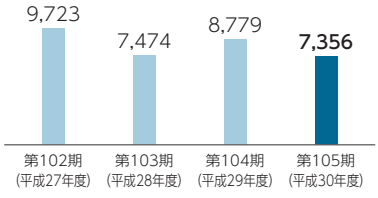
売上高 (百万円)



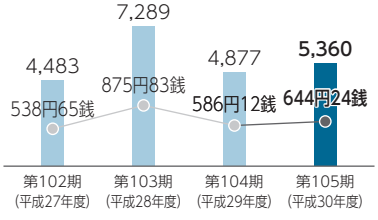
営業利益 (百万円)



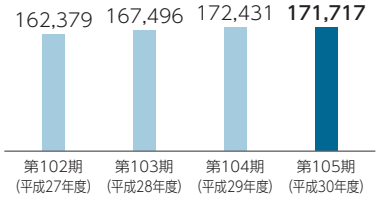
経常利益 (百万円)



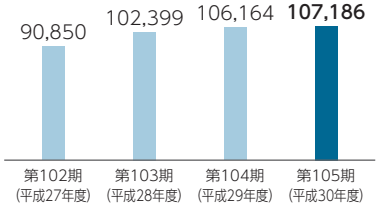
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
1株当たり当期純利益



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)

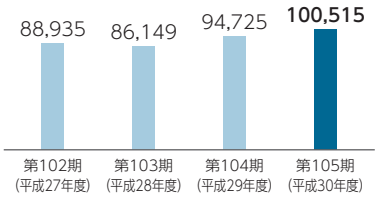


② 当社の財産及び損益の状況の推移

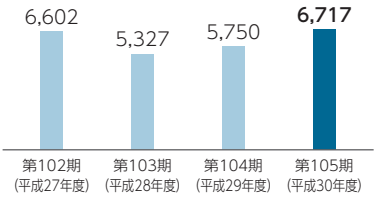
区分		第102期 (平成27年度)	第103期 (平成28年度)	第104期 (平成29年度)	第105期 (平成30年度)
売上高	(百万円)	88,935	86,149	94,725	100,515
営業利益	(百万円)	6,602	5,327	5,750	6,717
経常利益	(百万円)	7,471	5,827	6,814	6,831
当期純利益	(百万円)	3,773	6,695	4,125	5,476
1株当たり当期純利益		453円38銭	804円54銭	495円76銭	658円20銭
総資産	(百万円)	137,197	144,149	148,606	146,933
純資産	(百万円)	79,507	89,770	92,921	94,650

(注) 当社は、平成28年10月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を実施したため、「１株当たり当期純利益」は、第102期（平成27年度）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

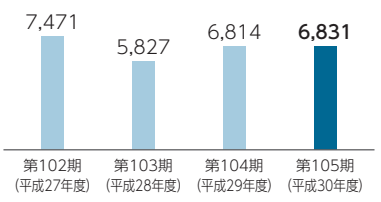
売上高 (百万円)



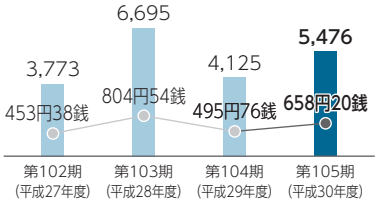
営業利益 (百万円)



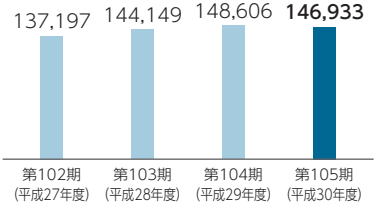
経常利益 (百万円)



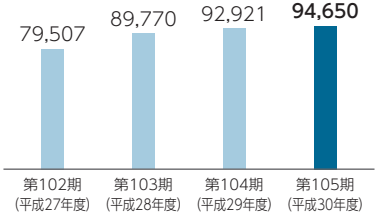
当期純利益
1株当たり当期純利益 (百万円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
日鉄鉱コンサルタント株式会社	100	100.0	地質調査、物理探査、試錐、建設コンサルタント
北海道石灰化工株式会社	80	100.0	生石灰、消石灰及びタンカルの製造・販売
船尾鉱山株式会社	60	100.0	石灰石の採掘・販売、タンカルの製造・販売
日鉄鉱建材株式会社	50	100.0	石灰石、砕石及びタンカルの仕入・販売
株式会社幸袋テクノ	50	100.0	破砕機、電気機械の製造・販売
八戸鉱山株式会社	100	70.0	石灰石の採掘・販売
アタカマ・コーザン鉱山特約会社	16,750千米ドル	60.0	銅、その他鉱物の採掘・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成31年3月31日現在)

事業	主要製品
資源事業	(鉱石部門) 石灰石、ドロマイト、砕石、タンカル、けい石、生石灰、消石灰、セメント、石膏、生コン及びコンクリート製品、石油製品、石炭類、ＬＰＧ、パルプ用チップ、鉱泉水、特殊紙（不燃紙、タンカル紙）、各種粉体、鉱産物の運送荷役、鉱山・土木等の技術コンサルタント及びエンジニアリング、その他
	(金属部門) 電気銅、電気金、電気銀、銅精鉱
機械・環境事業	(機械部門) 集じん機、破砕機、鉱山用機械、建設関連機械、土木機械、電気機械、人員輸送用モノレール、ボールバルブ、粉体・流体関連機械、重土工機の整備・修理、その他
	(環境部門) 水処理剤、消臭剤、その他
不動産事業	オフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫の賃貸及び不動産の販売
再生可能エネルギー事業	地熱蒸気の供給、太陽光発電、水力発電

(8) 主要な事業所等 (平成31年３月31日現在)

① 当社

本社　東京都千代田区丸の内二丁目３番２号（郵船ビル６階）

区分	名称	所在地
事業所	鳥形山鉱業所	高知県須崎市
	尻屋鉱業所	青森県下北郡東通村
	井倉鉱業所	岡山県新見市
	東鹿越鉱業所	北海道空知郡南富良野町
	長尾山採石所	大阪府箕面市
	山口採石所	福岡県飯塚市
	常盤採石所	北海道札幌市南区
	大分事業所	大分県津久見市
	栃木事業所	栃木県佐野市
	鹿児島事業所	鹿児島県霧島市
支店	大阪支店	大阪府大阪市淀川区
	九州支店	福岡県福岡市中央区
	北海道支店	北海道札幌市中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区

② 子会社

事業	会社名	所在地
資源事業	(鉱石部門)	
	日鉄鉱コンサルタント株式会社	東京都港区
	北海道石灰化工株式会社	北海道苫小牧市
	船尾鉱山株式会社	福岡県田川市
	日鉄鉱建材株式会社	東京都新宿区
	八戸鉱山株式会社	青森県八戸市
	(金属部門)	
	アタカマ・コーザン鉱山特約会社	チリ共和国第３州コピアポ市
機械・環境事業	株式会社幸袋テクノ	福岡県飯塚市

(9) 従業員の状況 (平成31年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前期末比増減
資源事業		
(鉱石部門)	1,192名	26名
(金属部門)	258	11
機械・環境事業	270	3
不動産事業	3	0
再生可能エネルギー事業	11	0
全社 (共通)	102	12
合　計	1,836	52

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
654名	△17名	42.3歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (平成31年３月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,250
株式会社三井住友銀行	4,790
株式会社三菱UFJ銀行	3,800

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成31年３月31日現在)

① **発行可能株式総数** 20,000,000株
② **発行済株式の総数** 8,352,319株(自己株式32,116株を含む)
③ **株主数** 4,165名
④ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
新日鐵住金株式会社	1,237	14.88
公益財団法人日鉄鉱業奨学会	641	7.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	425	5.11
株式会社みずほ銀行	294	3.53
株式会社三井住友銀行	290	3.49
GOVERNMENT OF NORWAY	185	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	168	2.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	153	1.85
日鉄鉱業持株会	151	1.82
株式会社三菱UFJ銀行	139	1.68

(注) 1．持株比率は、自己株式（32,116株）を控除して計算しております。
2．持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。
3．大株主である新日鐵住金株式会社は、平成31年４月１日付にて、商号を「日本製鉄株式会社」に変更しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (平成31年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐　藤　公　生	
常務取締役	小　山　博　司	総務部、経理部、BCM推進室管掌
常務取締役	松　永　　潤	資源開発部管掌
取締役	山　﨑　新　也	機械・環境営業部、研究開発部担当
取締役	杣　津　雄　治	生産技術部、保安環境室担当
取締役	森　川　玲　一	資源営業部、金属営業部担当 アタカマ・コーザン鉱山特約会社 取締役社長
取締役	河　村　英　夫	八戸鉱山株式会社 代表取締役社長
取締役	熊　村　剛　幸	
取締役	金　子　勝比古	北海道大学名誉教授
常勤監査役	田　中　　泉	
常勤監査役	安　達　宏　保	
監査役	若　柳　善　朗	弁護士
監査役	堀　田　栄　喜	東京工業大学名誉教授

(注) 1．取締役熊村剛幸氏及び金子勝比古氏は、社外取締役であります。
2．監査役若柳善朗氏及び堀田栄喜氏は、社外監査役であります。
3．当社は、熊村剛幸氏、金子勝比古氏、若柳善朗氏及び堀田栄喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4．当社は、熊村剛幸氏、金子勝比古氏、若柳善朗氏及び堀田栄喜氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
5．監査役安達宏保氏は、長年当社の経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．取締役森川玲一氏は、平成31年４月30日付にて、アタカマ・コーザン鉱山特約会社の取締役社長を退任いたしました。
7．当事業年度末日後の取締役の地位、担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小　山　博　司	常務取締役 総務部、経理部、BCM推進室管掌	代表取締役社長	令和元年５月22日
山　﨑　新　也	取締役 機械・環境営業部、研究開発部担当	取締役 総務部、経理部、機械・環境営業部、研究開発部、BCM推進室担当	令和元年５月22日
佐　藤　公　生	代表取締役社長	取締役	令和元年５月22日

【ご参考】 当社は、執行役員制度を導入しており、その地位、氏名、担当は次のとおりであります。 （平成31年３月31日現在）

地位	氏名	担当
執行役員	城　戸　英　哲	鳥形山鉱業所長
執行役員	萩　上　幸　彦	資源開発部長
執行役員	大　財　健　二	経理部長
執行役員	藤　本　博　文	総務部長

（注）１．執行役員萩上幸彦氏は、平成31年４月30日付にて、アタカマ・コーザン鉱山特約会社の取締役社長に就任いたしました。
２．執行役員大財健二氏は、令和元年５月１日付にて、総務部部長に異動いたしました。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）	摘要
取締役	9	304,998	
監査役	4	58,975	
合　計	13	363,973	うち社外4名28,288千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
２．取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与50,260千円が含まれております。
３．平成19年６月28日開催の第93回定時株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
取締役　　月額27,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
監査役　　月額 6,000千円以内
４．平成19年６月28日開催の第93回定時株主総会決議による取締役の賞与限度額は、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない）であります。

（3）社外役員に関する事項

①　取締役　熊村　剛幸

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。

なお、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において判明した不適切な会計処理の事実については、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

②　取締役　金子　勝比古

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、学者としての高い専門知識と豊富な経験に基づいた発言を行っております。

なお、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において判明した不適切な会計処理の事実については、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

③　監査役　若柳　善朗

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会16回の全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。

なお、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において判明した不適切な会計処理の事実については、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

④　監査役　堀田　栄喜

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査役会16回の全てに出席し、必要に応じ、学者としての高い見識と技術的観点から発言を行っております。

なお、当社の海外連結子会社であるアタカマ・コーザン鉱山特約会社において判明した不適切な会計処理の事実については、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）EY新日本有限責任監査法人は、平成30年７月１日をもって新日本有限責任監査法人から名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	69,000
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93,050

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
２．当社の重要な子会社のうち、アタカマ・コーザン鉱山特約会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前期の会計監査の遂行状況、監査計画と実績の対比及びこれらを踏まえた当期の監査計画における監査時間・配員計画並びに報酬額の見積りの相当性等を検証した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行いました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準による財務諸表作成の検討に当たり、EY新日本有限責任監査法人よりコンサルティングを受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成31年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**78,655**
現金及び預金	34,139
受取手形及び売掛金	28,490
リース投資資産	3,362
商品及び製品	4,726
仕掛品	2,846
原材料及び貯蔵品	2,059
その他	3,510
貸倒引当金	△480
固定資産	**93,062**
有形固定資産	**58,369**
建物及び構築物	22,856
機械装置及び運搬具	10,282
鉱業用地	3,945
一般用地	16,627
建設仮勘定	4,108
その他	549
無形固定資産	**3,588**
鉱業権	3,060
その他	527
投資その他の資産	**31,104**
投資有価証券	26,074
繰延税金資産	1,541
その他	3,881
貸倒引当金	△377
投資損失引当金	△15
資産合計	**171,717**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**39,521**
支払手形及び買掛金	8,946
短期借入金	15,355
リース債務	769
未払金	6,811
未払法人税等	2,043
賞与引当金	1,001
役員賞与引当金	37
株主優待引当金	10
製品保証引当金	14
その他	4,530
固定負債	**25,009**
長期借入金	5,012
リース債務	1,030
繰延税金負債	2,679
役員退職慰労引当金	88
環境安全対策引当金	69
特別修繕引当金	153
退職給付に係る負債	4,616
資産除去債務	4,423
その他	6,935
負債合計	**64,531**
（純資産の部）	
株主資本	**94,065**
資本金	4,176
資本剰余金	4,958
利益剰余金	85,091
自己株式	△160
その他の包括利益累計額	**8,590**
その他有価証券評価差額金	10,028
繰延ヘッジ損益	△39
為替換算調整勘定	502
退職給付に係る調整累計額	△1,900
非支配株主持分	**4,530**
純資産合計	**107,186**
負債及び純資産合計	**171,717**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		123,372
売上原価		95,260
売上総利益		**28,111**
販売費及び一般管理費		20,631
営業利益		**7,479**
営業外収益		
受取利息	124	
受取配当金	946	
受取賃貸料	79	
その他	103	1,254
営業外費用		
支払利息	309	
持分法による投資損失	277	
為替差損	48	
休廃山管理費	369	
貸与資産減価償却費等	198	
その他	174	1,377
経常利益		**7,356**
特別利益		
固定資産売却益	52	
投資有価証券売却益	590	
その他	5	648
特別損失		
固定資産除売却損	246	
減損損失	34	
その他	9	290
税金等調整前当期純利益		**7,715**
法人税、住民税及び事業税	3,374	
法人税等調整額	△748	2,625
当期純利益		**5,090**
非支配株主に帰属する当期純損失		270
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,360**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書 (平成30年４月１日から平成31年３月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	5,183	80,447	△157	89,648
誤謬の訂正による累積的影響額			△108		△108
遡及処理後当期首残高	4,176	5,183	80,338	△157	89,540
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△225			△225
非連結子会社との合併による増減			182		182
剰余金の配当			△790		△790
親会社株主に帰属する当期純利益			5,360		5,360
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△225	4,752	△2	4,524
当期末残高	4,176	4,958	85,091	△160	94,065

項目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,032	34	640	△1,712	11,994	4,715	106,358
誤謬の訂正による累積的影響額			△0		△0	△84	△193
遡及処理後当期首残高	13,032	34	639	△1,712	11,993	4,630	106,164
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△225
非連結子会社との合併による増減						78	261
剰余金の配当							△790
親会社株主に帰属する当期純利益							5,360
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,004	△73	△136	△188	△3,402	△178	△3,580
当期変動額合計	△3,004	△73	△136	△188	△3,402	△100	1,022
当期末残高	10,028	△39	502	△1,900	8,590	4,530	107,186

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表（平成31年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**58,156**
現金及び預金	23,074
受取手形	1,454
売掛金	20,917
リース投資資産	3,362
商品及び製品	3,074
仕掛品	2,551
原材料及び貯蔵品	1,092
前払費用	581
未収入金	1,436
その他	612
貸倒引当金	△0
固定資産	**88,776**
有形固定資産	**46,729**
建物	6,825
構築物	12,706
機械及び装置	6,381
車両運搬具	267
工具、器具及び備品	261
鉱業用地	2,367
一般用地	13,904
建設仮勘定	4,015
無形固定資産	**316**
鉱業権	189
その他	126
投資その他の資産	**41,730**
投資有価証券	23,985
関係会社株式	16,328
関係会社長期貸付金	492
長期前払費用	2,019
その他	1,087
貸倒引当金	△296
投資損失引当金	△1,884
資産合計	**146,933**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**32,839**
買掛金	8,914
短期借入金	12,900
１年内返済予定の長期借入金	142
リース債務	617
未払金	3,817
未払費用	906
未払法人税等	1,463
預り金	879
前受収益	231
賞与引当金	540
役員賞与引当金	37
株主優待引当金	10
借入地金	1,326
その他	1,049
固定負債	**19,442**
長期借入金	4,640
リース債務	868
繰延税金負債	3,166
退職給付引当金	334
環境安全対策引当金	69
特別修繕引当金	136
資産除去債務	3,962
長期前受金	1,664
受入保証金	3,817
長期前受収益	41
その他	739
負債合計	**52,282**
（純資産の部）	
株主資本	**84,987**
資本金	4,176
資本剰余金	6,149
資本準備金	6,149
利益剰余金	74,821
利益準備金	1,044
その他利益剰余金	73,777
災害補てん準備積立金	500
探鉱準備金	1,509
圧縮記帳積立金	3,345
特別償却準備金	329
特定災害防止準備金	147
特別積立金	61,135
繰越利益剰余金	6,811
自己株式	△160
評価・換算差額等	**9,663**
その他有価証券評価差額金	9,702
繰延ヘッジ損益	△39
純資産合計	**94,650**
負債及び純資産合計	**146,933**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

損益計算書（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		100,515
売上原価		80,783
売上総利益		**19,731**
販売費及び一般管理費		13,014
営業利益		**6,717**
営業外収益		
受取利息	94	
受取配当金	1,407	
受取賃貸料	539	
その他	18	2,060
営業外費用		
支払利息	289	
為替差損	7	
休廃山管理費	426	
出向者関係費	609	
貸与資産減価償却費等	582	
その他	32	1,946
経常利益		**6,831**
特別利益		
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	587	630
特別損失		
固定資産除売却損	227	
減損損失	33	
その他	0	261
税引前当期純利益		**7,200**
法人税、住民税及び事業税	2,207	
法人税等調整額	△483	1,723
当期純利益		**5,476**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金（注）	利益剰余金合計						
当期首残高	4,176	6,149	1,044	69,091	70,135	△157	80,304	12,583	33	12,617	92,921
当期変動額											
剰余金の配当				△790	△790		△790				△790
当期純利益				5,476	5,476		5,476				5,476
自己株式の取得						△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△2,880	△72	△2,953	△2,953
当期変動額合計	－	－	－	4,686	4,686	△2	4,683	△2,880	△72	△2,953	1,729
当期末残高	4,176	6,149	1,044	73,777	74,821	△160	84,987	9,702	△39	9,663	94,650

（注）その他利益剰余金の内訳

項目	災害補てん準備積立金	探鉱準備金	海外探鉱準備金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	特定災害防止準備金	特別積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	500	1,935	15	3,406	494	147	57,135	5,457	69,091
当期変動額									
剰余金の配当								△790	△790
当期純利益								5,476	5,476
租税特別措置法上の準備金の積立		133		18				△151	－
租税特別措置法上の準備金の取崩		△559	△15	△80	△164			820	－
特別積立金の積立							4,000	△4,000	－
当期変動額合計	－	△426	△15	△61	△164	－	4,000	1,354	4,686
当期末残高	500	1,509	－	3,345	329	147	61,135	6,811	73,777

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年５月29日

日鉄鉱業株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**吉　田　英　志**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**遠　藤　正　人**　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年５月29日

日鉄鉱業株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**吉　田　英　志** ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**遠　藤　正　人** ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日鉄鉱業株式会社の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、海外連結子会社において判明した不適切な会計処理の事実については、特別調査委員会により事実関係の解明及び発生原因究明のための調査が実施され、再発防止策等が提言されました。監査役会としては、当社が特別調査委員会の調査結果と提言を踏まえ、再発防止策を策定し、内部統制の見直しに努めていることを確認しており、今後もその実施状況を注視してまいります。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月29日

日鉄鉱業株式会社　監査役会

常勤監査役　**田　中　　泉** ㊞
常勤監査役　**安　達　宏　保** ㊞
監　査　役　**若　柳　善　朗** ㊞
監　査　役　**堀　田　栄　喜** ㊞

（注）監査役若柳善朗及び堀田栄喜は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　モ

会場ご案内図



当社本社会議室（郵船ビル6階）

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号



交通のご案内

JR	「東京駅」	丸の内南口	より	徒歩約4分
地下鉄	千代田線「二重橋前〈丸の内〉駅」	7番出口	経由	徒歩約2分
	三田線「大手町駅」	D1出口	経由	徒歩約3分
	丸ノ内線「東京駅」	丸ビル地上出口	経由	徒歩約4分

株主総会当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。